

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 35% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 20% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 円 活動 1 日当り 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 20% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 20% 手数料負担者は、求人者とします。

※注) 求職を受け付ける時の事務費用は 7 1 0 円 (消費税込)、手数料負担者は、求職者とします。

但し、同一の求職者から求職の申込みの受理が、1 ヶ月間に 3 回を超える時には、1 ヶ月について 3 件分に相当する額。

* 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

* 当事業所は、返戻金制度は設けておりません。

第二種特別加入保険料に当てべき額	手数料の額
個人家庭において、「介護労働者の雇用管理に改善等に関する法律第 2 条第 1 項」に規定する介護関係業務に係る作業であって入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練又は看護に係る作業に従事する家政婦(夫)については、就職が決定した場合、労災保険特別加入に係る第二種特別加入保険に充てるべき額として求人者から申し受けます。 (ただし、家政婦(夫)が特別加入した場合に限る)	就職が決定した場合、当該求職者の 1 年間に支払われた賃金の 5. 5 / 1 0 0 0 (消費税相当分を含む)を限度とする額

許可番号 1 4 - ユ - 0 1 0 0 5 4

事業所名称 株式会社キンロウ

スタッフ・アローネ

所在地 神奈川県横浜市西区伊勢町 3 - 1 2 8